

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 [千円]	臨時交付金充当額 [千円]	効果(事業の評価)	所管
1	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	-	-	-	-	事業実施中	保健福祉部臨時特別給付金室
2	信用保証料支援事業補助金	①原油価格・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で事業を営む事業者の負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた事業者に対して、宮城県信用保証協会に支払う保証料に相当する額を補助する。 ※通常の融資制度では信用保証料全体の1/2を市から信用保証協会に補給しており、残りの1/2を信用保証協会に事業者が支払っていることから、事業者の支払うべき信用保証料相当額を事業者に直接補助する。 ②支援金及び事務費。 ◆対象:令和6年2月1日から令和7年1月31日までの間に、石巻市中小企業融資制度を活用し、金融機関から融資を受けた事業者	-	-	-	-	事業実施中	産業部商工課
3	地域食事券事業(3割増食事クーポン券)	①物価高騰等の影響が長期化する中、物価高騰に直面する市民生活を支援するとともに、長引く物価高で厳しい経営環境に置かれている飲食事業者を応援し、地域経済への影響緩和を図るため、3割増し食事クーポン券を販売する。 ②食事券割増分に係る補助金及び業務委託料。	-	-	-	-	事業実施中	産業部観光政策課
4	イベント開催支援事業	①物価高騰等の影響が長期化する中、市内事業者等が実施するイベントの開催経費を補助することにより、事業継続を支援するとともに、アフターコロナに向けた賑わいの創出、交流人口の拡大及び物産振興による地域経済の立て直しを図る。 ②補助金及び事務費。 ◆補助金額:1事業あたり上限300千円(補助率1/2)	-	-	-	-	事業実施中	産業部観光政策課
5	石巻市道路運送事業者等支援金(第3弾)	①燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、支援金を支給する。 ②支援金及び事務費。 ◆支給区分 Iトラック運送等(貨物自動車運送事業) 軽10千円×27台=270千円 小型25千円×52台=1,300千円 小型・軽以外40千円×1,600台=64,000千円 II貸切バス等(一般貸切旅客自動車運送事業) 10千円×126台=1,260千円 IIIタクシー・介護タクシー等(一般乗用旅客自動車運送事業) 5千円×188台=940千円 IV自動車運転代行業 5千円×13台=65千円 V海上タクシー、観光船等(一般旅客定期航路事業、人の運送をする	-	-	-	-	事業実施中	産業部商工課
6	燃油高騰対策事業(漁業者対象分)	①燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者に対し、漁船及びノリ、ワカメ等の乾燥陸上設備の燃油購入費の一部を助成し、操業継続を支援する。(3円/ℓ補助) ②補助金。 ③	-	-	-	-	事業実施中	産業部水産課
7	燃油高騰対策事業(園芸農家対象分)	①燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援する。 ②補助金及び事務費。 ◆支給金額:1年間に購入した燃油等1ℓ・㎡当たり3円	-	-	-	-	事業実施中	産業部農林課

(千円)

No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 [千円]	臨時交付金充当額 [千円]	効果(事業の評価)	所管
8	配合飼料高騰対策事業	①長引く配合飼料価格の高騰により、経営に大きな影響を及ぼしている畜産農家の営農継続と経営の安定を図るため、配合飼料の購入に要する経費の一部を助成する。 ②補助金及び事務費。 ◆支給金額:R6.1～R6.12に購入した配合飼料1トン当たり2千円(上限2,000千円)	-	-	-	-	事業実施中	産業部農林課